

面会について

～看取りが近い患者様のご家族～

入院患者様を感染症からお守りするため、面会制限を行っております。しかし、看取りが近い患者様と
そのご家族に対して、心安らかに過ごせる時間と空間は必ず必要ですので、下記の通り面会に関する規定を
定めています。

下記に示した規定事項の内容をご承諾いただきますようお願い申し上げます。ご理解・ご協力をお願い申
し上げます。

面会

面会対象：看取りが近い患者様のご家族及び患者様にとって重要な方

面会人数：1組2名まで

面会回数：1日1回1組のみ

面会時刻：午後2時～午後5時まで

面会時間：病室内の滞在時間は、30分以内

◎多床室の患者様は、部屋移動せず病室内で面会となります（換気を十分に行い、機械を設置します）

方法：

1. 面会時、病院受付で受付を行い、面会許可証を携帯して下さい（首下げストラップ）
2. 面会前に、病棟スタッフステーションで面会者であることを教えてください
3. 面会開始時間と終了時間を記入した用紙を渡しますので、面会中は見える位置に置いて下さい
※面会時間が過ぎた場合は、声をかけさせていただきます。ご了承ください。
4. 面会終了後、病院受付に面会許可証を返却して下さい

面会に関する注意事項 以下に該当する方は面会できませんので、ご了承ください

- ①37.5℃以上の発熱・頭痛・咳・喉の痛み・鼻汁・鼻閉などの急性の呼吸器症状がある方
現在はなくとも、1週間以内に同症状があった方
- ②同居者が2週間以内に新型コロナウイルスに罹患した方
その他の感染症疾患については、スタッフへご相談下さい
- ③12歳以下のお子さん(小学生のお子さん)

面会中の感染対策

- ・患者様・面会者が一緒に「なるカフェ」を利用することはできません
※患者様の消耗品など購入のため、面会者が売店へ移動するのは可能です
- ・マスクは、患者様・面会者とも常時着用をお願いします
- ・病室内・談話室での飲食は禁止です
- ・座る位置や距離などお気をつけください（患者様から1m程離れ、真正面に座らないでください）
- ・病棟・病室入り口に設置してあるアルコール消毒剤で手指消毒を行ってください

●対面以外の面会に関しては、タブレット端末による面会も可能ですので、病棟看護師にお尋ねください